

事業名	地域づくり推進事業費	財務コード (事業)	114202
-----	------------	---------------	--------

細事業名	地域づくり推進事業費
------	------------

担当部課室	総務部	部	市町村	課	地域振興	担当(内線)	2459
-------	-----	---	-----	---	------	--------	------

I 事業の概要

実施期間	始期 S60 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	県(直営)		
事業の目的	誰(何)を対象に 県内市町村	その対象をどのような状態にして 助成事業の活用並びに地域づくり情報の県内外への発信及び県外先進事例や優良事例の取得ができています。	結果、何に結びつけるのか 活力と魅力ある地域づくりの推進
	○事業概要 (1)財団法人地域活性化センター年会費(昭和60年度～) ※全都道府県、全市区町村及び民間企業等が会員 (2)全国地域づくり推進協議会負担金(平成元年度～) ※第三次全国総合開発計画に基づき指定された地域が会員 (3)全国地方拠点都市地域整備推進協議会負担金(平成6年度～) ※地方拠点法に基づき指定された地域が会員 ・助成事業の事務手続き(地域活性化センターのみ) 申請:7件 採択:2件 助成総額:2,100千円 ・定期総会、研修会への参加 (1)2回 (2)1回 (3)2回 ・情報発信(機関誌及びメールで収集する優良事例の課内共有と市町村への提供) (1)年12回 (2)年5回 (3)年5回		
事業の内容 ※主に23年度			
根拠法令等	全国地域づくり推進協議会会則		

II 事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と目標の実現度	22年度	23年度		24年度	25年度	事業目標の考え方
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値	
活動指標 ・助成事業の事務手続き(申請件数) ・研修会等への出席及び情報発信(回数)	・4	・10	・7	・5	・10	活動指標 目標設定の考え方 過去の実績を参考に設定 データの出典等 予算見積書
	・25	・27	・25	・26	・14	
	活動指標達成率(実績値/目標値)			%		
成果指標 成果指標達成率(実績値/目標値)						成果指標 目標設定の考え方 データの出典等
				%		
決算額、予算額	998		998	998	900	成果指標によらない成果 (財)地域活性化センター実施の助成事業では、助成を受けて地域イベントを開催するなど、各市町村において地域づくりの推進に寄与してきた。 また、センター及び両協議会から提供された優良な地域づくりの事例を、地域振興の中核を担う市町村に対して情報提供を行い、地域振興に資する各種活動の発展及び拡大に役立ててきた。
(千円) うち一財額	998		998	998	900	
所要時間(直接分)	42 時間		54 時間	51 時間	56 時間	
所要時間(間接分)	時間		時間	時間	0 時間	
所要時間計	42 時間		54 時間	51 時間	56 時間	
人件費コスト 単位:千円 (@2,021円×所要時間)	85		109	103	113	

III これまでの事業の見直し・改善状況

--

IV 活動量と成果の判断(平成23年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか。(「活動指標の達成率」等から、事業の活動量を判断)

数値判定 H23年度 活動指標 達成率	活動量に係る 一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 ※数値判定と一次評価とが異なる場合等に記入すること 助成事業への申請件数は目標値に達していないものの、研修会等への出席及び情報発信回数は概ね目標値に達しており、それぞれの活動量を勘案すると、予定どおりの活動量があると判断できる。
	b	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上)。 b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満)。 c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)。 d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)。

(2) 事業は意図した成果を上げているか。(「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)

数値判定 H23年度 成果指標 達成率	成果に係る 一次評価	成果に係る一次評価の考え方 ※必ず記入すること (財)地域活性化センター実施の助成事業では、助成を受けて地域イベントを開催するなど、各市町村において地域づくりの推進に寄与してきた。 また、センター及び両協議会から提供された優良な地域づくりの事例を課内で共有するとともに、地域振興の中核を担う市町村に対しても情報提供を行い、地域振興に資する各種活動の発展及び拡大に役立ててきており、意図した成果を上げている。
	b	

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上)。 b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満)。 c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満)。 d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)。

V 見直しの必要性(平成25年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部評価結果)

見直しの必要性	説 明	IV以外の 判断項目
有	(財)地域活性化センターについては、助成を受けて地域イベントを開催するなど、各市町村において地域づくりの推進に寄与している。 全国地域づくり推進協議会及び全国地方拠点都市地域整備推進協議会については、設立当初は国や会員間の相互連携により一定の効果を得ていた。しかし近年は、当該会員でなくても地域づくりの情報・交流活動は可能であることから、両協議会からの退会(脱会)に向けた手続きを進めるとした。 ※現在の会員数 (1)(財)地域活性化センター:1,930(47都道府県、1,733市町村(特別区含む)、その他団体150) (2)全国地域づくり推進協議会:96(3県、63市町村(モデル定住圏構成市町村)、30市町村) (3)全国地方拠点都市地域整備推進協議会:60(17道府県、43地域(内中心市67、その他市町村177))	m

・「IV以外の判断項目」の欄

○必要性(a.目的の達成 b.新たな課題への対応 c.対象の変化 d.ニーズの変化 e.法律・制度の改正) ○官or民(f.民間等実施) ○官の役割分担(g.市町村等へ移管) ○効率性(h.外部委託 i.経費節減 j.類似事業と統合・連携 k.所要時間の縮減 l.プロセスの改善) m.その他

二次評価(担当部局再評価結果) ※行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価

見直しの必要性	説 明	IV以外の 判断項目

・「IV以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする。

VI 見直しの方向(平成25年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等
一部廃止	平成24年度末をもって全国地域づくり推進協議会及び全国地方拠点都市地域整備推進協議会から退会(脱会)することとし、平成25年度当初予算においては、両協議会の負担金を計上しない。

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、V見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。なお、見直しがない場合は、「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。